

【参考】福祉職場に勤務する一般事務（行政コース）キャリアラダー（案）

分類	概念	取得すべき専門性	I 期	II 期	III 期
各段階の到達能力イメージ			助言を受けながら、基本的な事案の対応ができる	・基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・困難な事案への対応も連携や協働により自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し助言できる
福祉職場で働く際の基盤となる考え方	福祉職場の職員として知っておくべき理念	・人権、多様性、平等、社会的公正、社会正義、意見表明や自己決定の尊重 ・権利擁護 ・倫理観の確立等	助言を受けながら、福祉分野における各理念に基づき基本的な事案の対応ができる	福祉分野における各理念に基づき基本的な対応は自立してできる	・ジレンマや葛藤を自覚しながら、理念等を尊重して、困難な事案への対応もできる ・後輩職員や同僚職員に対し福祉分野における各理念について助言できる
	福祉職場の職員として理解すべき知識	・ソーシャルワークの基盤となる知識(例:協働、発達理解、障がいや疾患の特性、バイアスによる認知や思考の歪み、人と環境との交互作用) ・各分野で必要となる知識 ・関連分野(例:法律、社会科学) ・検証報告書から得られる教訓(早期支援)等	助言を受けながら、事例に応じて関連する分野の知識を学び、基本的な事案の対応ができる	取得すべき専門性に掲げる事項の多くは自立して業務に活かすことができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案にも一貫して活かすことができる ・後輩職員や同僚職員に対し、関連分野の知識やその活用について助言できる
・知識は協働の前提ともなり重要。同時にバイアスやエラーを最小にする姿勢も不可欠 ・自分(たち)の判断は間違っているかもしれないと常に検証できる知識獲得を目指す					
支援の過程	アウトリーチ	・アウトリーチの意義、目的、方法 ・アウトリーチを必要とする対象やニーズの掘り起こし	助言を受けながら、アウトリーチの意義について自らの経験を踏まえ説明することができる	アウトリーチにより援助が必要な対象者に気づき、発見できるようにする	・援助が必要な対象者を見逃さず必要な支援につなげること できる ・後輩職員や同僚職員に対しアウトリーチについて助言できる
	アセスメント	アセスメントの意義、目的、方法	助言を受けながら、収集した情報をもとに、対象者が置かれている状況を見立てることができる	収集した情報をもとに、対象者が置かれている状況を見立てることができる	・収集した情報をもとに、対象者が置かれている状況を見立てることができ、絶えずその見立てが有効であるか自省すること ができる ・後輩職員や同僚職員と一緒にアセスメントを行うなど助言 することができる
	支援実施	支援の意義、目的、方法	助言を受けながら、援助方針を立て、それに基づいた支援を行うことができる	対象者に適合した援助方針を立て、同意に基づいた支援を行うことができる	・困難な事例においても活用できる援助方針に基づく支援のアイデアを持っている ・後輩職員や同僚職員と一緒に援助方針を検討し、有効な支援ができる
	面接	面接の意義、目的、方法	助言を受け、面接の目的、方法などを意識しながら面接をすることができる	面接の目的、方法などを意識しながら面接をすることができる	・援助関係や対象者の特性等に応じて適切に面接すること ができる ・後輩職員や同僚職員に対し面接について助言できる
	事例検討	事例検討の意義、目的、進行	助言を受けながら、事例検討を進行することができる	事例検討を進行することができる	・事例検討を円滑に進行できるほか、事例分析も行うこと ができる ・後輩職員や同僚職員に対し事例検討について助言できる
	家族支援	・家族が抱える複合的な生活課題への対応 ・家族支援の目的、方法、多角的視点	助言を受けながら、対象者の家族を多角的にとらえて、事例に応じて支援をすることができる	対象者の家族を多角的にとらえて、事例に応じて支援をすることができる	・対象者の家族を多角的にとらえて、事例に応じて予防的な視点も含めて支援できる ・後輩職員や同僚職員に対し家族支援について助言できる
	社会資源	社会資源の活用・調整	社会資源の活用、調整の意義、目的、方法	助言を受けながら、支援対象に必要な社会資源を発見し、活用に向けた調整をすることができる	支援対象に必要な社会資源を十分に活用することができる
自己課題/テーマ設定枠	上記以外で、自らのキャリアの中で向上させたい能力や専門性がある場合は、福祉コースキャリアラダーを参考にテーマを自ら設定する ※福祉コースキャリアラダーの使用も可 ※複数のテーマ設定時は別紙可	・人権、多様性、平等、社会的公正、社会正義、意見表明や自己決定の尊重 ・権利擁護 ・倫理観の確立等	助言を受けながら、基本的な事案の対応ができる	・基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・困難な事案への対応も連携や協働により自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し助言できる

※育成上希望する職員や所属長が勧める職員の活用を想定。福祉コースキャリアラダーを参照のうえ、各所属の実情に応じて組織として必要な能力等を別途検討して項目を追加修正することも可。